令和８年度高槻市

民間事業者省エネルギー設備等導入事業費補助金のご案内

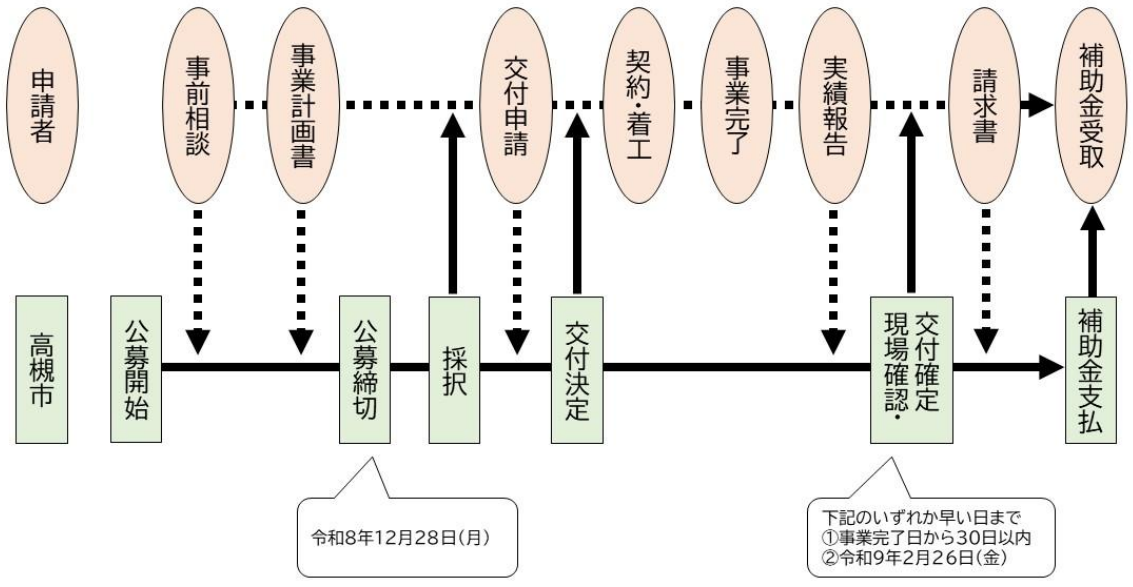
高槻市では地球温暖化対策の一環として、中小事業者が省エネルギー設備等を導入する際の費用の一部を助成します。

対象となる省エネルギー設備の例（過去の補助実績）

業種等	省エネルギー設備等	総事業費	補助実績額
児童福祉事業	自然エネルギー設備	3,780,082 円	1,000,000 円
洗濯業	高効率ボイラー	2,268,000 円	700,000 円
食料品製造業	高効率ボイラー	4,345,000 円	1,000,000 円
食料品製造業	高効率オーブン	4,198,700 円	1,000,000 円
飲食料品小売業	LED 照明	4,207,500 円	1,000,000 円
医薬品・化粧品小売業	LED 照明	2,050,920 円	633,000 円

その他実績多数

補助金交付申請書手続きの流れ



高槻市
Takatsuki City

１　対象となる省エネルギー設備等

既存の設備を、以下の省エネルギー設備等に更新した場合に補助の対象となります。ただし、(エ)については新設でも補助の対象となります。

(ア)高効率ボイラー、排熱回収装置その他の生産設備及びその付帯設備

(イ)LED 照明、高効率空調設備その他の建築設備

(ウ)高反射率塗装、窓用日射遮蔽フィルムその他の建築物外皮による空調負荷低減等技術

(エ)太陽光発電等の自然エネルギー設備（事業所内での自家消費による省エネ化を主目的とするもの）

２　補助金の額

設備導入に係る費用等の３分の１の額（１件につき上限１００万円）

※予算の範囲内で先着順に交付

３　交付件数

予算の範囲内で先着順に交付

（参考）過年度交付実績

年度	Ｒ７年度	R6 年度	Ｒ５年度	R4 年度	R3 年度
応募件数	３件	３件	４件	５件	３件
交付件数	３件	３件	２件	５件	３件
交付率	１００%	１００%	５０%	１００%	１００%

４　採択の基準

先着順にて、都度採択

５　申請方法

提出期限までに事前相談のうえ、事業計画書等の必要書類を、市環境政策課窓口(市役所本館５階)に直接持参してください（別添 提出書類一覧参照)。場合により、その他の書類の提出を求めることがあります。

６　事業計画書の提出締め切り日

令和８年１２月２８日（月）

７　補助金交付の主な要件

【補助対象者について】

① 高槻市税の滞納がないこと。
② 法人税及び消費税の滞納がないこと（法人の場合）。
③ 申告所得税及び消費税の滞納がないこと（個人事業主の場合）。
④ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者のいずれにも該当しないこと。
⑤ 過去にこの補助金の交付を受けたことがないこと。
⑥ 申請する対象設備等について、国及び他自治体から補助金の交付を受ける予定がないまたは交付を受けていないこと。

【補助事業について】

① 中小事業者が、高槻市内で自ら使用する事業所又は事務所等で行う設備導入であること。
② 補助対象経費が、５０万円以上の事業であること。
③ 事業による二酸化炭素排出量の削減効果が、投資額１００万円当たり年間１．０ｔ－CO_2以上であること。
④ 補助金交付決定後に設備導入の工事に係る契約を締結し、事業を完了した日から起算して３０日を経過した日又は事業実績報告書提出期限（令和９年２月２６日（金））のいずれか早い日までに完了報告をすること。

８　その他の注意事項

① 事業計画書類は、市環境政策課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードすることができます。

高槻市民間事業者省エネルギー補助金　検索

② リースや割賦購入等による設備導入で、設備の所有権が事業者に移転していない場合、設備導入に係る費用の全部又は一部について、補助の対象にならない場合があります。
③ 詳細は、補助金交付要綱をご覧ください。
④ 補助金の交付を受けた事業者は、市の地球温暖化防止やその他の環境施策にご協力をお願いします。

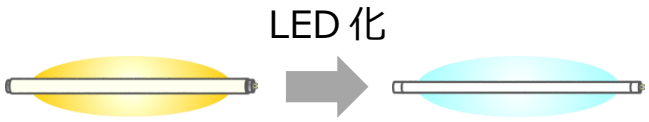
（参考）省エネルギー設備の導入効果

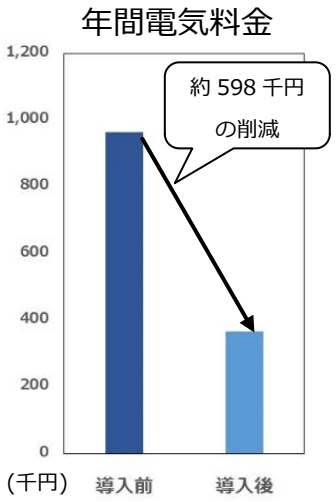
Case１　蛍光灯の LED 化

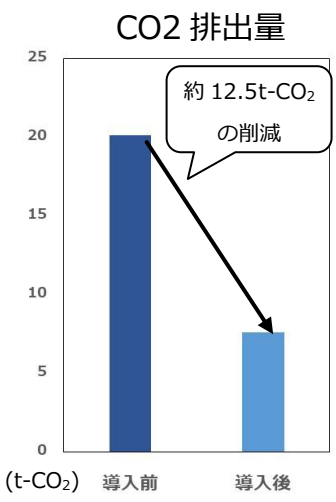
事業概要

業種	医薬品・化粧品小売業
設置場所	店舗内の蛍光灯の LED 化
既存設備	蛍光灯 103 灯
	投光器　 9 灯
導入設備	直管 LED ランプ　128 灯
	LED ランプ　 9 灯
総事業費	2,050,920 円
補助金額	633,000 円

※電気料金は、導入時の関西電力㈱従量電灯 B　300kWh 超過分の料金単価（1kWh あたり 23.63 円）に基づき算出







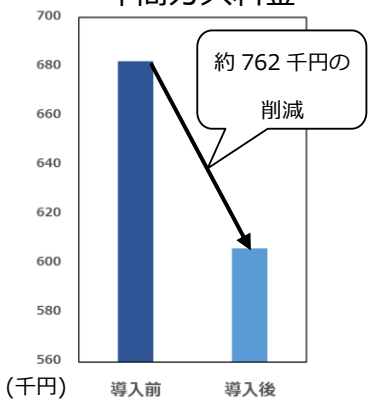
Case２　高効率ボイラーへ更新

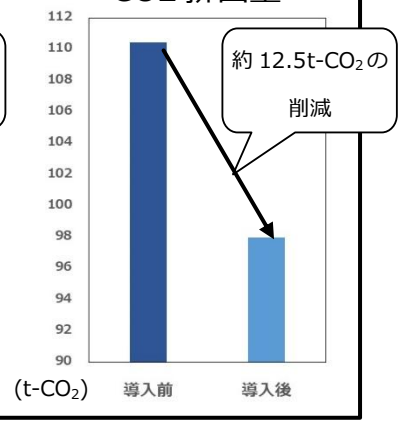
事業概要

業種	食料品製造業
設置場所	ボイラー室
既存設備	簡易ボイラー
導入設備	高効率簡易ボイラー
総事業費	4,345,000 円
補助金額	1,000,000 円

※※ガス料金は、導入時の大阪ガス㈱料金H　1,000m³ 超過分の料金単価（1m³ あたり 135.94 円）に基づき算出







問い合わせ

TEL：072-674-7486

高槻市　市民共創部　環境政策課（本館５階）

〒569-8501
高槻市桃園町２番１号
FAX：072-661-3198

高槻市
Takatsuki City